

日本人と外国人が 地域で共に暮らすための ガイドブック



はじめに

現在、愛知県には 25 万人を超える外国人の方々が住んでおり、近年、多国籍化が一層進んでいます。地域に住む外国人の方は、母国の文化や言葉の違いがあることに加え、地域で生活する上でのルールがそれぞれ異なるため、未だにごみの分別などの課題がなかなか解決できない現状があります。その一方で、外国人の方が地域の自治会等に参加し、日本人とともにまちづくりを行っている事例もあります。

そうした課題や事例をまとめ、外国人の方を地域で受け入れるにあたり参考となるガイドブックと、外国人の方向けの地域で暮らすためのリーフレットを「多文化共生のまちづくり推進事業」の一環として、今回作成しました。

外国人の方が地域で生活する中でわからないことがある場合は、日本語が分かる同じ国の人を頼ったり、地域のことをよく知っている外国語の分かる人に聞いたり、職場の人に手伝ってもらったりなど、いろいろな方法があります。しかし、同じ地域に住む住民として外国人の方に目を向け、関心を持つことで、つながりが生まれることがあります。そのつながりから自助、共助といった関係が生まれ、文化や言葉の違いに関わらず、同じ地域に住む住民同士、快適に暮らせる地域ができていくのだと思います。

このガイドブックが、地域に住む外国人と日本人とをつなぎ、“多文化共生”の地域づくりの一助としていただければ幸いです。

最後に、本書を作成するにあたりまして、関係の皆様には多大な御協力をいただきましたことを改めて深くお礼申し上げます。

2019 年 2 月

愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室

| | |
|-------------------------|-----|
| 目次 | |
| 自治会（町内会）の説明をしよう | 2 |
| 自助、共助、公助のための役割 | 5 |
| この地域に住む外国人 | 6 |
| やさしい日本語 | 8 |
| 現状と課題 | 9 |
| メモ 1（集住の問題について） | 1 3 |
| 外国人相談窓口・生活ガイドブックについて | 1 4 |
| 外国人の方々が活躍する地域 | 1 5 |
| 多文化の中で育つ子どもたち | 1 6 |
| メモ 2（外国人乳幼児が増えています） | 1 7 |
| メモ 3（外国人の方々の高齢化が進んでいます） | 1 8 |
| あいち地域多文化コーディネーターの紹介と活用 | 1 9 |

自治会（町内会）の説明をしよう

1989年の「出入国管理及び難民認定法（以下、「入管法」という。）」の改正に伴い、多くの外国人の方が地域で生活を共にするようになりました。言語・文化・習慣の違う方々と一緒に生活するには困難が伴います。しかし、同じ住民同士として交流イベントや地域活動を通じ、地域共生を目指して取り組んでいる事例も多くあります。

「自治会（町内会）」は、その地域に住む人たちが快適に暮らせるように、いろいろな事業や活動をする団体です。外国人の方が、あなたの住んでいる地域で暮らすことになったら、まず、自治会（町内会）に入ってもらえるよう、働きかけてみましょう。



自治会（町内会）活動の好事例を見てみると共通した部分があります。それは、同じ住民として仲良く暮らしたいという目的で自治会（町内会）活動に積極的に取り組んでいることです。そして、困りごとの解決に向けて自治会（町内会）と他団体（行政・学校・NPO・ボランティア等）が連携協力しています。

【事例】

①人材派遣会社の社宅に住んでいる外国人の方で、ゴミ分別やルールが分からない方を対象に、派遣会社とボランティア団体が協働で、行政の「出前講座」制度を活用して、ゴミ分別説明会を開催している地域があります。

②自治会と地域コミュニティ推進協議会との連携で、学校行事に外国人保護者も参加しやすい案内を配布したり、運動会や学芸会のプログラム案内を同時通訳で保護者にも自分の子どもの出番が分かるよう放送している学校があります。

③子ども会活動の廃品回収では、回収日の案内や回収後の収支報告書もポルトガル語で作成・配布している地域があります。

④自治会行事や地域の行事に小中学校の先生方が参加している地域があります。

⑤県営住宅の集会室を活用して、日本語教室や防災勉強会をNPOや日本赤十字社の協力で開催している地域があります。

⑥粗大ごみの回収を住宅管理者と連携して実施している自治会があります。

⑦餅つきやクリスマス会等の交流イベント、子どものお楽しみ会を開催している自治会があります。



ゴミ分別出前講座

⑧地域の一斉清掃日には、日本人も外国人も参加して助け合っている自治会があります。

⑨自治会役員の半数が、地域に住む外国人の方で担っている自治会もあります。

【地域に住む外国人の方が地域参加するための工夫】

外国人の方が自治会役員として活躍したり、主体的に自治会活動に参加したりするためには、積極的な働きかけや工夫が必要です。以下は、日本人と外国人が共に作る自治会について西尾市のある県営住宅の事例です。外国人の方が自治会参加を考える際の参考にしてください。

地域に住む外国人の方が増えたことで、ゴミや騒音の問題が起こる。



日系ブラジル人で日本語ができる人を自治会の通訳・翻訳委員として依頼する。



通訳・翻訳委員以外の役員も地域に住む外国人の方から選任する。
言葉の問題があることから、日本人と組んで活動する。



地域に住む外国人の方の意見を反映させた自治会規則の見直しをする。
自治会規則を翻訳する。



外国人の方が自治会長になる。



日本人が高齢化する中、外国人が自治会の担い手になっている。

🔑 外国人住民参加5つのポイント

- * 地域に住む外国人の方の多くは、きれいな住宅で楽しく暮らしたいと思っている。
- * すぐに状況が変わることはない。かつては、外国人の方の役員登用について理解のない日本人もいた。日本人と外国人のキーマンの存在と、長年に渡る献身的な取り組みが必要。
- * 自治会運営について外国人の方の意見も聞き、取り入れている。
- * 外国人の方にとってもメリットがあつたり楽しんだりできる行事を企画する。
- * 日本人と外国人との相互理解や助け合いの意義を、地域の方々に説明し続ける。

【資料】

愛知県多文化共生推進室「外国人県民が考えた防災啓発動画」

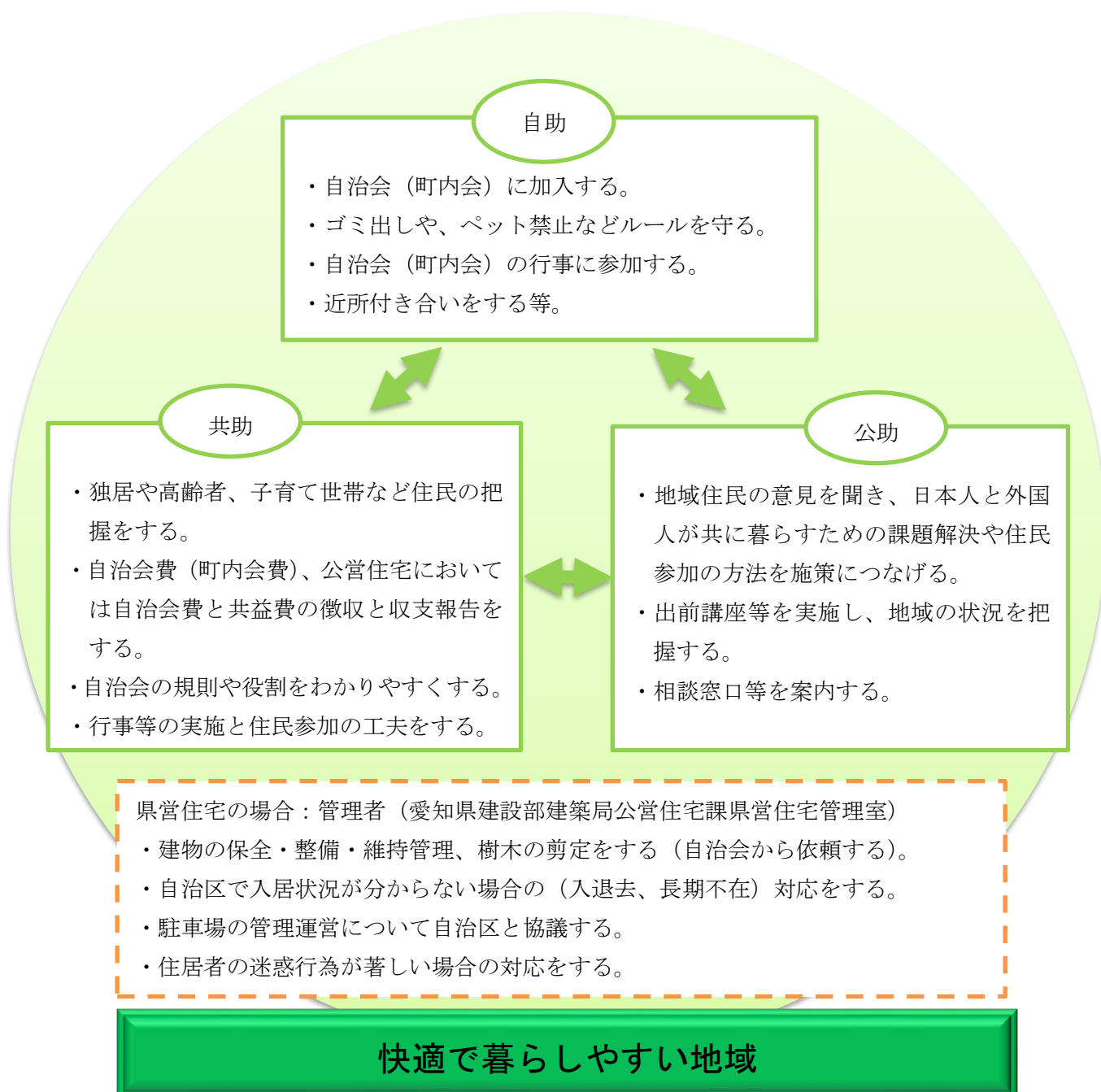
<https://www.youtube.com/user/Aichitabunkakyosei/videos>

愛知県多文化共生推進室「外国人を交えた防災訓練事例」

<http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/bousai.html>

自助、共助、公助のための役割

だれもが安心して楽しく暮らせる地域を作るためには、住民一人ひとりが努力をする「自助」、近所同士や市民同士が協力したり共働したりする「共助」、制度などに基づき行政機関が提供する「公助」が必要だといわれます。公営住宅の場合、ここに管理者の関わりもあり、誰がどんな役割を担うのか、見えにくくなっていることもあります。それぞれの役割を考えます。



この地域に住む外国人

愛知県には多くの外国人の方が住んでいます。また、2019年4月からは新たな在留資格による外国人材の受け入れが始まり、今まで外国人の方が少ない地域も、今後増える可能性があります。少子高齢化の日本にとって、労働の場だけではなく地域でも活躍する人として外国人の方は無くてはならない存在として期待されています。では、どのような方々が地域に住んでいるのでしょうか。

1 どんな外国人の方が住んでいるの？

(1) 定住者・永住者

1989年の入管法の改正により、日系人とその家族に「定住者」資格が与えられるようになりました。日系人の多くは、ブラジル、ペルー等南米出身者ですが、近年フィリピンから来日した方もいます。来日20年を超える人も珍しくなく、母国で日本人として育ち、日本語が堪能な人がいる一方、来日後、日本語を学ぶ機会がなく、あいさつ程度しかできない、ひらがなが分からないといった日本語レベルの低い人も少なくありません。さらに、日本で育ち、成人し、母国のことは知らないという世代も増えています。

外国人住民数を見ると、更新の必要がない「永住者」資格を持った方が年々増え続け、定住者も景気後退などで一時期減少しましたが、2013年からは再び増加しています。

「永住者」「定住者」資格を持った方々は、国内での求職・就労・転職に制限が無いため、単純労働に従事している人が大半で、日本語が分からない、仕事が限られキャリアが積めないなどの問題に直面しています。

(2) 技能実習生

外国人技能実習制度は、日本で技能や技術、知識を学び、帰国してそのスキルを出身国の経済発展に活かす目的で1993年に創設されたものです。

中国、ベトナム、インドネシア等から来日する人が多く、期間は最長5年とされています。技能実習制度には、基本理念として「技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない」（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第3条第2項）と記されていますが、単なる労働力として使われている場合もあります。

深刻な人手不足に対応するために、2019年には「特定技能」という新たな在留資格の外国人の方々の受け入れが始まります。今後、5年、10年と日本で働く人が増え、地域はさらに多国籍化する可能性があります。

(3) その他

留学生、日本人と結婚した配偶者、レストランの調理師、中古車の輸出業等で、タイやフィリピンといった東南アジアや、ネパール、パキスタンなどの西アジアからの来日も増えています。

2 どこ国籍の人が多いの？

＜愛知県外国人住民国籍（出身地）別内訳＞

単位：人

| 国籍（出身地） | 住民数 |
|---------|---------|
| ブラジル | 56,942 |
| 中国 | 48,182 |
| フィリピン | 36,856 |
| 韓国・朝鮮 | 32,505 |
| ベトナム | 27,373 |
| ネパール | 8,508 |
| ペルー | 7,711 |
| その他 | 33,746 |
| 総数 | 251,823 |

※2018年6月末現在

出典：法務省「在留外国人統計」

愛知県は、ブラジル人が多いことが特徴ですが、近年、ベトナム、フィリピン、ネパールなどのアジア圏からの来日も増えています。

どこの国もそれぞれの文化や習慣があり、日本に来たからといって急に生活スタイルを日本式に変えることは難しいことです。日本語が分からず、母国の仲間が集まることも多く、情報が伝わりにくいことも、地域の課題解決を難しくしています。

この事業のインタビューでは、県営住宅の共益費の徴収と、ゴミ出しのルールについての問題が目立ちました。ルールとして教えるだけでなく、その都度、目的や方法について丁寧に説明したり、ゴミの分別であれば、言葉だけではなく実際に一緒にゴミ分別作業を行ったりすることも一つの方法です。

やさしい日本語

必要な情報を母語で伝えることができれば一番よいですが、地域にいろいろな国の人が住み、全ての言語に対応することは難しい状況になっています。やさしい日本語は、1995年の阪神淡路大震災をきっかけに、外国人の方にも伝わる日本語として考え出された日本語のことです。

1 どんな日本語なの？

- ①難しい言葉は使わずに、日本語学習初級レベルで勉強する簡単な言葉を使う。
- ②文は短くして、書くときには分かち書きにする。
- ③カタカナや外来語はなるべく使わない。
- ④漢字の量を考え、ルビを振る。
- ⑤あいまいな表現は避ける

等に気をつけて書かれた日本語です。詳しくは以下のHP等で確認してください。

*愛知県「やさしい日本語の手引き」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000059054.html>

2 実際に考えてみましょう

年末年始ゴミ収集日変更の案内

**12月29日(土)~
1月3日(木)まで
ゴミの収集はありません。
ご注意ください**

〇〇自治区

- ①イラストや写真を使うと分かりやすいです。
- ②いろいろな案内を外国人の皆さんと一緒にやさしい日本語にするのもいいでしょう。

<やさしい日本語>

ゴミを ^{あつ}集める日の ^ひおしらせ
1 2月 ^{がつ}29日(土^{にち}ようび) から
1月 ^{がつ}3日(木^{もく}ようび) まで
ごみを ^だ出せません。

| 2018ねん | | | 2019ねん | | |
|--------|----|----|--------|----|----|
| 12がつ | | | 1がつ | | |
| 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 |
| × | × | × | × | × | × |
| だめ | だめ | だめ | だめ | だめ | だめ |

ちゅうい してください

〇〇じちく

現状と課題

外国人の方が「日本語が分からない」「地域のルールややり方が分からない」といった課題は、ときにトラブルにつながる場合があります。

この事業では、日本人と外国人との共生について豊田市、西尾市、岡崎市においてインタビューを行いました。インタビュー対象は自治区の役員さん、学校、地域のキーパーソンの皆さんです。

課題が多様化、複雑化していることもあり、先進地区でも解決に至る例はあまりありませんでしたが、課題を共有するだけでも意味のあることだと考えています。また、解決のための取り組みがある場合には、それもあわせて記しましたので、参考にしてください。

1 現状と各地域の取り組み例

お知らせが外国人の方に伝わらない

【取組例】

- ・ 工事等の案内は翻訳した文章も入れるように業者に依頼する。日本語とポルトガル語両言語裏表で作ってあれば、全戸に配布できる。
- ・ 役員を日本語が堪能なブラジル人の方をお願いしている。
- ・ 自治区の放送を日本語とポルトガル語でしている。
- ・ 市がコミュニティ通訳員を委嘱している。
- ・ 学校からの連絡は、日本語とポルトガル語の一斉メールを送っている（但しポルトガル語が読めない保護者もいる）。
- ・ ひらがな（やさしい日本語）で表記した案内を配布する。

ゴミ出しのルールが守られない

【取組例】

- ・ 一回ダメだからといってあきらめてはいけない。何度も伝えて教えていく。
- ・ 西尾市にある派遣会社の寮では、会社が生活ルールの多言語化をしている。
- ・ 入寮時にゴミ出しカレンダーや、外国人ハンドブックを配布している。
- ・ 防犯カメラの設置。
- ・ 分別立ち当番を町内会と派遣会社が共働で行う。
- ・ ゴミの分別出前講座の実施。
- ・ あまり細かいことを言わない。できる範囲で分別してもらう。

翻訳したものを読まない、分かっているルールを守らない人がいる

【取組例】

- ・派遣会社が従業員教育として日本の文化を教えている。
- ・必要があれば、個人的に話をする。

自治区の役割についての理解が難しい

【取組例】

- ・役員や、コミュニティ通訳から自治区についての説明を行う。予算案や決算を回覧板で回す。
- ・一斉清掃等の機会を使い、役員を紹介する。
- ・規約を翻訳して配布する。

新しい役員も生まれにくい、役割が分からない

【取組例】

- ・日本人と外国人との関係作りが大切。

個人情報保護法ができてから、どこに誰が住んでいるのか分からない

【取組例】

- ・県営住宅であれば、自治区と連絡員さんの間で入退去の連絡を密にする。

(県営住宅の) 契約人と住人が異なる

【取組例】

- ・部屋へ確認に行く。

地域に住む外国人の方が急激に増えて、多国籍化が進んでいる

ポルトガル語だけではなくフィリピン語、中国語も必要になってきている

地域に住む外国人の方の割合が高すぎる

外国人の方に情報が伝わっている地域と伝わっていない地域がある

言葉が分からない人の相談窓口がない

【取組例】

- ・公の窓口はないが、日本語が堪能な人にどうしたらよいか相談に行く。
- ・教えてくれる日本人に聞く。
- ・外国人の方の中には、通訳があっても当然と思っている人もいる。

最近、外国人の方が増えている地域では、経験や知識の積み上げがなく、同じことが繰り返されている

共益費を払わない人がいて自治区の活動を困難にしている

【取組例】

- ・「県営住宅自治会連絡協議会」の活動を通して、県に陳情している。
- ・家にいる時間帯を考えて何度でもお願いに行く。

子どものいたずら。サッカーボールを入口の郵便受けに当てて遊ぶ

【取組例】

- ・悪質な場合は学校に連絡する。

日系4世や日本生まれの外国人の方には、アイデンティティが定まらない部分がある

日本人が外国人に慣れていない

地域行事にはいつも同じ人しか参加しない

【取組例】

- ・派遣会社から参加の働きかけをする。
- ・地震や災害について聞かれたときに、防災訓練の案内をする。

派遣社員、期間工の転入転出が多い

役員の担い手が無く、子ども会がなくなった

【取組例】

- ・代わりに、役員負担のない「子どもと楽しむ会」を地区同時で実施している。

お互いさまの部分を認め合いながら暮らすことが大切です

2 その他の地域の取組例や多文化共生マネージャー*からのコメント

- ①入居バランスに関しては、誰もが納得する（公正であると認める）制度として、行政の力がやはり必要と感じた。この過程での利害関係者の合意形成が重要であるが、ここに時間をかけておられない状況である。しかしこれを丁寧に行わないと、結果的に問題は払拭できないと感じた。問題を明確にして、市町村の多文化共生の会議などで議題にしつつ、協力者を増やしていくしかないかと思う。
- ②西尾のある団地では、集合郵便受けが管理されず、放火、郵便物の盗難等の治安や景観も悪かったため、郵便受けを全部取り外した。その結果、掲示板のスペースが拡大され、不要な投函がなくなった。

③子どものいたずらについては、小中学生の子どもだけではなく、高校生になっても見えないところで悪さをするということもある。日常的に生活、仕事、学校で受け入れられていないという被害者意識があり、何かのきっかけで、憂さ晴らしに近いことをしているのではないかという意見も聞くので、子どもの状況を知ることも大切である。

④豊田市国際交流協会（以下T I A）では外国人相談窓口を設け、通訳派遣（1 案件につき 2 回まで無料）を豊田市からの受託事業として行っている。個人からの依頼には応じることができないが組織（市役所や病院など）からの依頼に応じている。また、豊田市地域振興部地域支援課では、自治区で必要とされる翻訳や通訳に関する支援を行っている（年間 5 回まで）。ただ、こうしたものを活用する件数がまだ少ないため、今後周知が必要である。

⑤少子高齢化により、子ども会や消防団等の活動が困難な地域もある。自治区の運営については、今までのやり方にとらわれず、地域の現状に合わせた方法を考えることが必要となっている。ルールについても、住んでいる外国人の方が多い地域は柔軟な取り組みが出来る部分を考えたり、行政だけではなく、日本語教室や福祉活動、環境活動をしている団体等の協力を得たりして、地域一丸となった取り組みが求められる。また、それらのコーディネートができる人材育成が必要である。

***多文化共生マネージャーとは…**

地域における多文化共生を推進するため、多文化共生にかかる各種施策の企画・立案や、具体的な事業展開に必要な知識やスキル等を習得するための専門研修を修了した方です。

メモ1 (集住の問題について)

豊田市立西保見小学校では、外国人児童の割合が全体の約7割に達しています(外国人児童の内ブラジル人児童91%)。

専門家によると、日本語以外の言語を話す児童(西保見小学校の場合はポルトガル語)の割合が5割を超えた場合、日本語を母語としない児童(ポルトガル語の方が得意な児童)の日本語の力は伸びないとのこと。

西保見小学校は、県営住宅の高層棟が学区の一部にあります。高層棟にはエレベーターが設置されていることもあり入居希望者が多く、高層棟への入居集中が外国人児童の割合を高めている要因になっています。

| | 中層棟 外国人住居戸数 | 高層棟 外国人住居戸数 |
|-------|----------------|----------------|
| 2009年 | 194 | 189 |
| 2018年 | 245 | 321 |
| 増加戸数 | 51 | 132 |

このことは、外国人児童のみならず、学校全体のレベルとして、日本人児童の日本語力や学力に影響を与えていることが想像に難くありません。学校へのインタビューでも日本人保護者から「日本の学校として学力は大丈夫か」と心配する声が挙がっているとの話がありました。

県内には他にも集住の問題を抱えた団地がありますが、地域や学校で解決できる問題ではなく、様々な機関、人々が集まったの地域づくりの話し合いが喫緊の課題です。

外国人相談窓口・生活ガイドブックについて

愛知県内の自治体や国際交流協会などで外国人相談窓口を開設したり、生活ガイドブックを出版したりしています。困ったら一人で抱え込まずに、まずはお近くの市役所・町村役場の窓口や国際交流協会窓口に相談してみてください。

外国人の方が生活するのに役立つ情報をまとめた『愛知生活便利帳』（編集・発行：公益財団法人愛知県国際交流協会）には「外国人対象相談窓口」として相談窓口を開設している機関の電話番号、相談日時などが一覧表で紹介されています。日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語に翻訳されており、ご希望の方は愛知県国際交流協会多文化共生センター（名古屋市中区三の丸2-6-1）にて無料で入手できます。

また、Webサイト上でデジタル版の『愛知生活便利帳』をダウンロードすることができます。

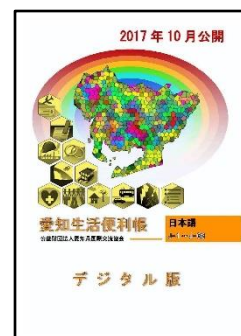
☞ <http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/benricho/index.html>

また、相談窓口担当者用に愛知県国際交流協会にて作られた『「多文化」ってこういうこと』という冊子も大変便利です。特に、2018年2月に発行された「社会福祉編」には、外国人に関する基礎知識が分かりやすくまとめられています。

こちらの冊子もウェブサイト上でダウンロードすることができます。

☞ <http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/manual/manual.html>

同冊子にも、多言語相談窓口を開設している機関の一覧表が記載されています（102ページ～）。



困っている外国人の方を見かけたら、あるいは、近所に住む外国人の方とのトラブルを抱えてしまったら、ぜひ相談できる機関へ助けを求めてください。

忙しいからとか、面倒だからという気持ちは誰にでもありますし、思い込んでしまったり、あきらめてしまったりすることもあるかもしれません。

一人で抱え込まずに、みんなで一緒に考えながら問題解決へと導くことが一番大切だということを忘れないでください。

外国人の方が活躍する地域（インタビューから）

今回インタビューをした3つの地域は外国人住民の方の力を借りながら、自治区の運営や防災活動の講座を開催していました。日本人と外国人とをつなぐキーパーソンである外国人の皆さんの活動を紹介します。

藤田パウロさん 1990 年来日 豊田市在住

通訳として自治区の活動に参加する他、ゴミステーションの清掃、建物の維持管理などのボランティア活動を積極的に行っている。

いろいろなブラジル人がいて、中には話しても分からない人もいる。また、頭では分かっているけどやらない人もいる。

分からないことは、みんな自分に相談してくる。駐車場がないとか区費の問題。自分でも入居当初分からないことがあればわかる人（会社の仲間など）に聞いていた。限界はあるが、できる限りのことをしていきたい。

松本セザールさん 1989 年来日、横山一男さん 1990 年来日 西尾市在住

自治会の会長、副会長などを引き受け、自治区活動について日本人と一緒に考え、外国人が生活しやすい地域づくりに努めている。外国人が主体となった防災活動にも力を入れている。

ブラジル人は地震を経験していない。ペルーには地震はあるが、住民参加の訓練がない。外国の人にも伝えたいというのが最初の気持ちだが、団地の人を助けるためのグループ活動と考えている。

最近増えているベトナム人、フィリピン人の言葉は分からないが、助けることはできる。豊橋や浜松では、外国人によるグループが結成されているので、そういう活動になればいいと考えている。

パレンテ マリア カズコ ナカガワさん 1998 年来日 岡崎市在住

市から委嘱されたコミュニティー通訳として自治区総代さんのサポートをしたり、地域の外国人の相談を受けたりしている。

自分も最初は日本語が分からなかったもので、職場の総務の人に学校の手続きなど助けてもらっていた。この地区に転居した当初は自治区のことは分からなかったが、外国人と日本人が全く話さないことが気になった。日本語が分からない人の通訳をすると、段々顔の見える関係ができて、自治区の行事や掃除に誘うような関係になっていった。

今は、学校からの連絡や、防災のこと、病院のこといろいろなことで相談がある。

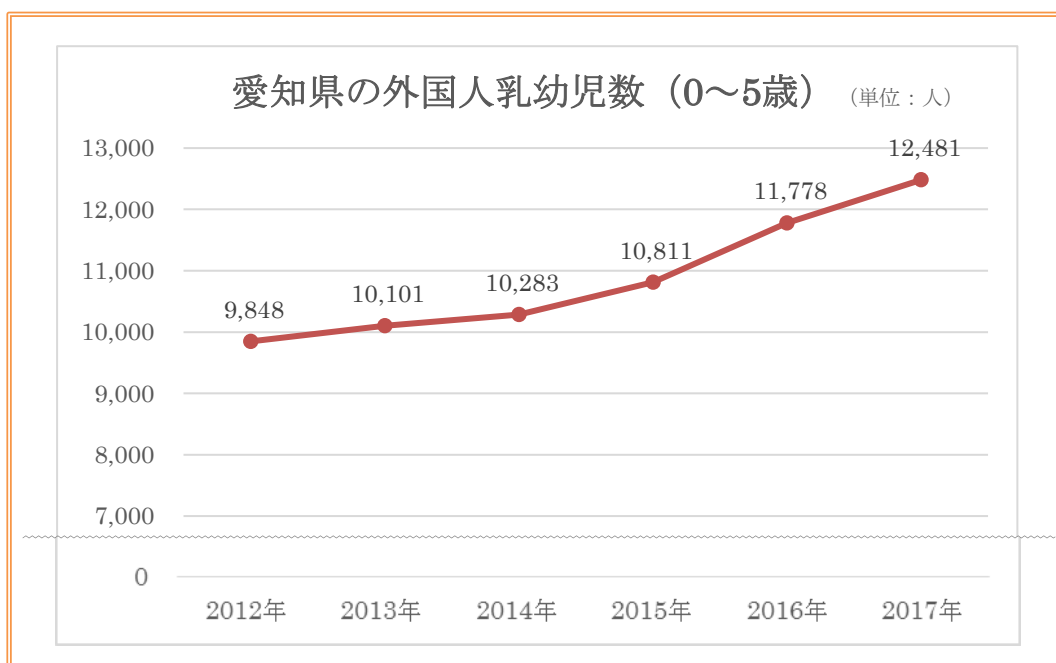
多文化の中で育つ子どもたちメリットと気を付けていること

この事業では、地域で子どもたちを育てるという観点から、小学校へのインタビューを実施しました。それぞれの学校で日本語能力や、学力を高めるための取り組みが行われていますが、ここでは「多文化、多様性を持つ学校」のメリットについて記します。回答は学校の先生方からです。

- 学校の中で、ある意味多文化共生が実践されている。言葉もポルトガル語が飛び交っている中で、日本人とは日本語で話したり、ブラジル人同士ならポルトガル語を教え合ったりすることが日常的にある。
- 明るい雰囲気や、何でも言っているのだからという感じが日本人の子どもにも伝わるので、それはいいところだと感じている。
- 多文化理解、国際理解が進み、広い心をもって接することができる良さがある。
- 言葉の壁による行き違いで、善意が悪意にとられることもある。きちんと説明したいという行動を考える必要がある。
- 一番のメリットは、外国人の子どもがいることに対して何の抵抗もないというところである。いることが当たり前というか・・・先生たちもちょっと言葉が通じないなあ、という会話はあっても「どうしよう」にはならない。
- 当たり前にするために配慮してきた点は、話の出来ない子どもたちに積極的に話しかけるということ。話が通じない、言葉のわからない子どもに対して、力になれなくてもなんとかか力になりたいと思う気持ち大きい。
- 逆に、子どもに言葉をかけたが、勘違いして受け止められ、先生から「嫌なこと言われた」と誤解され、保護者にも理解していただけなかったこともある。話し合っで理解してもらえた。
- 問題はあっても、小学生の間は日本語が話せるようになれば何とかなる。ただ、中学に入ってからだ困ることが多いと思う。

- ・ 日本語教室にいる間は母国語を話してはいけないというルールを作ったが、守れる子もいれば守れない子もいる。コミュニティができたとしても日本人がいないと日本語が伸びていかない。
- ・ 国によって考え方や、やり方の違いはあっても結論は一緒。日本も外国も変わらない。そこに行きつくまでが大変なのかもしれない。

メモ2 (外国人乳幼児が増えています)

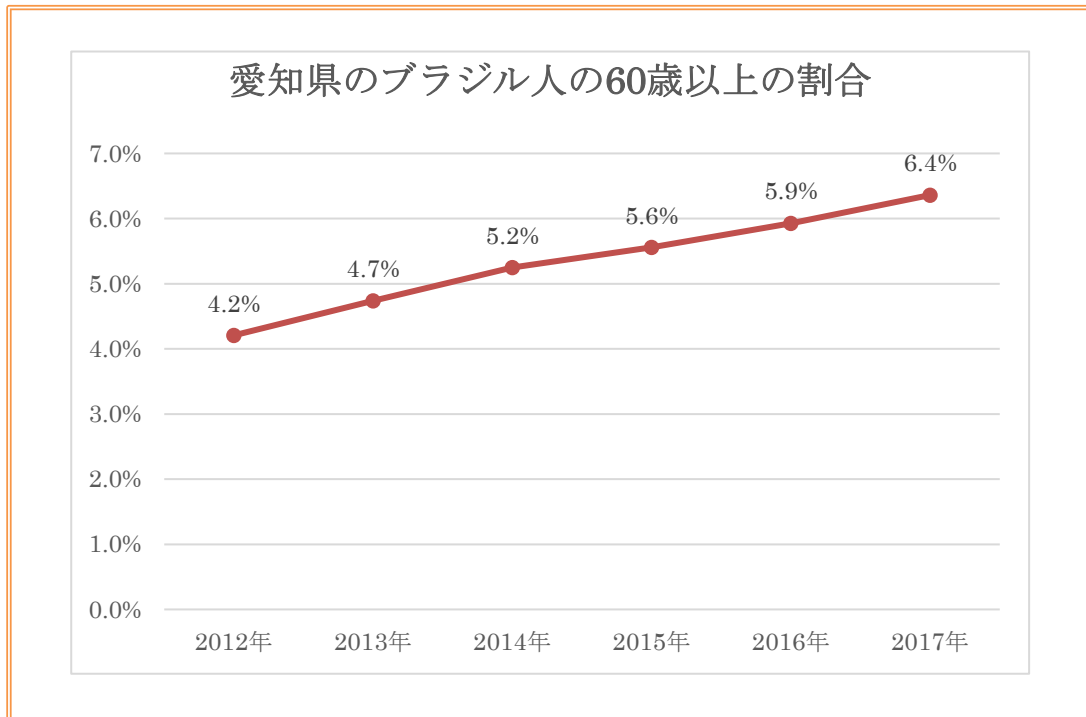


* 各年 12 月末現在

出典：法務省「在留外国人統計」

- ・ 0歳～5歳の外国人乳幼児の数が増えています。保護者に対し、乳幼児健診や予防接種等の子育てに関する情報提供や、慣れない外国での子育てで孤立しないよう、地域の支援が必要です。
- ・ 外国人の子どもたちは、日本人の子どもと同じように育ち、言葉に関しては、一見問題がないように見えますが、学齢期になると日本語能力が伸びずに学校の勉強についていけない、あるいは反対に母語喪失してしまうという問題があります。母語と日本語、両言語が育つ環境が求められます。

メモ3 (外国人の方々の高齢化が進んでいます)



* 各年 12 月末現在

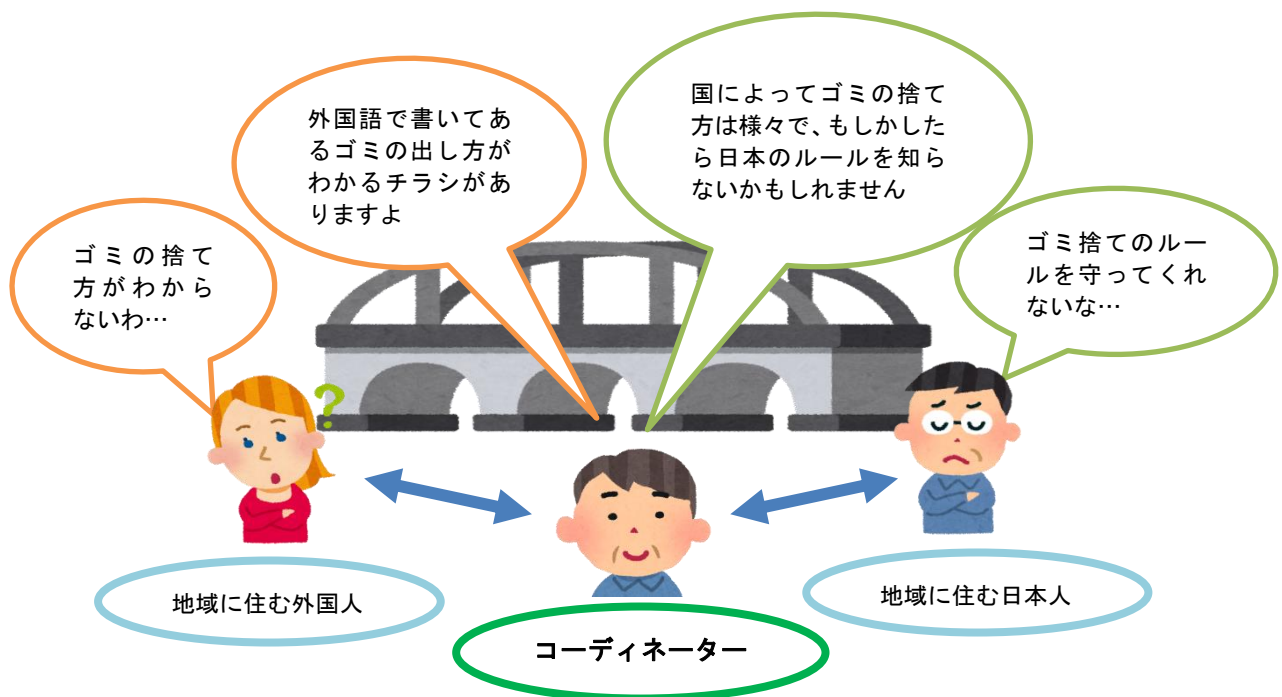
出典：法務省「在留外国人統計」

- 1989 年の入管法の改正から 29 年がたち、国籍によっては、60 歳を超える外国人の割合が増えています。今後、年金の未加入や介護といった高齢化に伴う問題が現われることが予想されます。

あいち地域多文化コーディネーターの紹介と活用

愛知県では、外国人の方とともに暮らす地域への支援を行うため、2018 年度に、あいち地域多文化コーディネーター（以下、「コーディネーター」という。）を養成しました。

養成されたコーディネーターは、愛知県多文化共生推進室に登録されていますので、ぜひ、御活用ください。



1 役割

外国人住民と日本人住民の架け橋となり、多文化共生の地域づくりの調整（コーディネート）を行うなど、多文化共生社会の構築に寄与します。

2 主な活動

- ・ 地域における多文化共生推進のための活動
(例：地域住民からの相談、翻訳依頼ができる場所についての情報提供など)
- ・ 外国人住民と日本人住民の多文化共生に資する活動の支援
(例：地域で行うワークショップなどのイベントでの事例発表など)
- ・ その他、コーディネーターとしての役割を果たす活動

3 活動方法

コーディネーターとして認定された方のうち、継続して活動を希望するが県へ登録を行うとともに、愛知県・市町村・地域などから依頼を受けて、上記の活動を行います。

4 経費

コーディネーターの交通費（実費）は、原則として、依頼者が負担します。

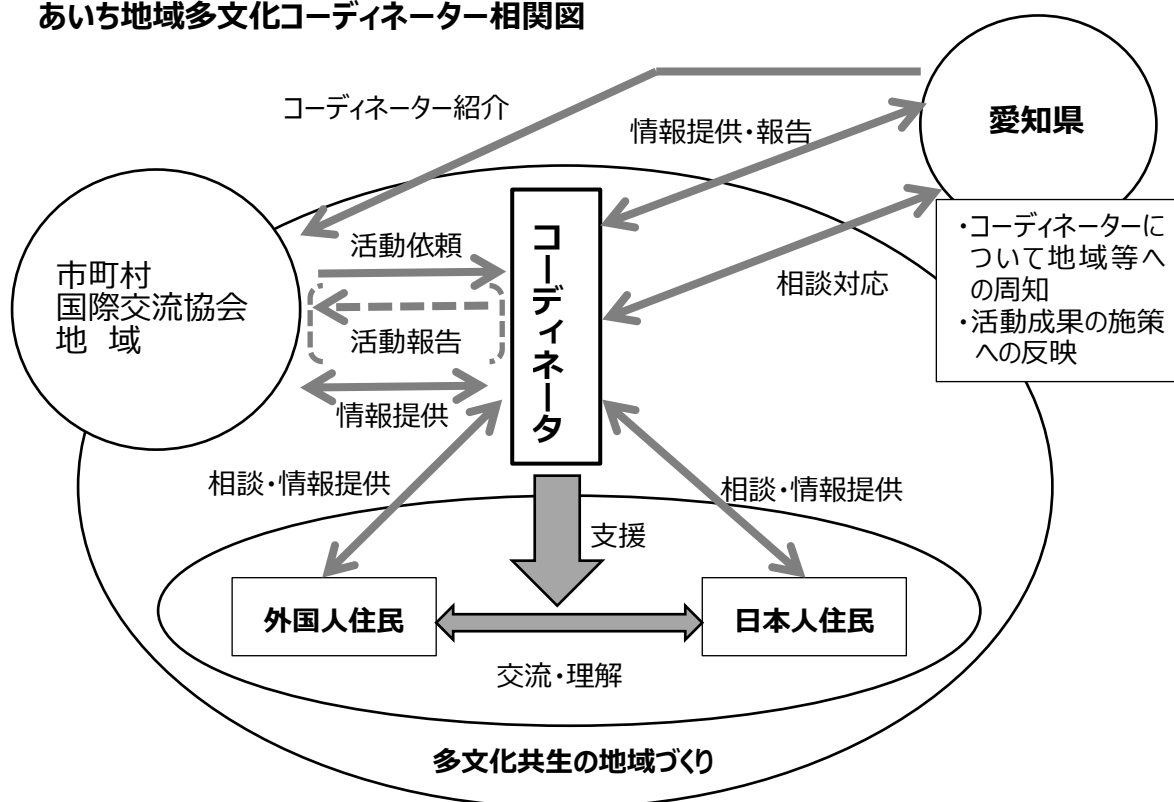
5 その他

コーディネーターは業務上知り得た情報について第三者に開示・漏えいしません。

ただし、地域の問題解決等のために、当事者の同意を得て開示することがあります。

コーディネーターの活用をお考えの方は、
愛知県多文化共生推進室（052-954-6138）まで御連絡ください。

あいち地域多文化コーディネーター相関図



日本人と外国人が地域で共に暮らすためのガイドブック

2019年2月

【発行】

愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6138（ダイヤルイン） FAX：052-971-8736

E-mail：tabunka@pref.aichi.lg.jp

【企画・編集】

多文化多様性が地域で輝く会

（外国人との共生を考える会・NPO法人トルシーダの共同体）